

2月

- 16日 執行委員会（議案討議）
- 24日 西部ブロック輪投げ大会
- 25日 予算小委員会、税金相談(夜)
代議員数確定、共済審査
- 26日 分会代表者会議
法律相談、税金相談
- 27日 改正建築基準法学習会
税金相談
- 28日 四役会議

3月

- 2日 集団健診（支部会館）
- 3日 税金相談（夜）
- 4日 税金相談
- 5日 常任執行委員会
税金相談(昼・夜)
- 7日 執行委員会
- 11日 分会配布
- 12日 法律相談
- 15日 女性の会総会

春一番

拡大行動

‘25年1月当初人員は4,417名です。今年も1月から3月までを春一番拡大として取り組んでいます。拡大目標は1月当初人員の2.5%、通年拡大のスタートとなりますので、未加入者の情報がございましたら分会役員・支部事務所までご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。

無料 法律相談

2月26日(水)、
3月12日(水)、3月26日(水)
午後2時、2時30分、3時、3時30分
要予約となります

2025年度の新保険料

4月分より **一世帯平均 2,297円** 引き上げになります

今年度も組合員や家族の皆さんのハガキ要請・集会へのご協力により、国・都の補助金は現行水準を確保することができました。

しかしながら、国保組合は現在、大きく分けて以下の3つの要因により、財政を大きく圧迫させている状況となっています。①コロナ禍以降の医療費の大幅な増加、②国全体の高齢化率の上昇による、各種拠出金（医療費以外で義務的に国保組合が払わなくてはならないお金）の大幅な増加。中でも「後期高齢者支援金」「前期高齢者納付金」の伸びによる納付金が増加し続け、現在は（歳出）支出の4割を占めるまでに増加。③2022年度に行われた所得調査で1人当たりの所得が2018年から9%増加したことにより普通調整補助金の大幅な減額。

またこの間、国保組合では、コロナ禍や物価高など、仲間が苦しい情勢におかれていたことから2021～2023年度は赤字を織り込んだ予算を特例的に組み、剰余金（積立金）を取り崩して埋め合わせることで保険料の引き上げを最小限に抑えることとしてきました。支出の増加が連続して発生したことから、収支はいまだ赤字であり早期に改善を図らない限り、数年内に事業運営が行き詰まることが見通される非常に厳しい状況です。

従って、2025年度国保料は一世帯平均月額2,297円（700～3,500円）の引き上げとなります。また、2026・2027年度についても2,000円程度の値上げを想定しています。なお、介護保険料については据え置きとなります。

健康保険料が値上がりしているのは土建国保だけではなく、公営国保や他の建設国保についても高齢化と医療費の伸びから毎年値上げが続いている状況です。世田谷区については2020年との比較で122%の値上げをしており、土建国保と比べても上昇率、保険料共に上回っております。仲間の皆様の生活が非常に厳しい中ではありますが、保険料・保障面を見ても土建国保の優位性が高いことには変わりありませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

改正省エネ法と改正建築基準法学習会

2022年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』により、原則として住宅を含む全ての建築物について省エネ基準への適合が義務付けられます。同法では建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度（いわゆる「4号特例」）の縮小が措置され、建築主・設計者の皆さまが行う建築確認の申請手続き等も変更されます。この法改正が今年の4月1日から施行されます。それに伴い、住相協と住宅センター共催で下記の日程にて学習会を開催します。なお、Zoomでも参加出来ます。

【と き】 2月27日(木) 18:30～20:00

【と ころ】 世田谷支部会館2階会議室

【講 師】 住宅金融支援機構

【参加費】 無料

【申し込み】 申込書に記入の上、支部へFAX

【Zoom】 ミーティング ID: 848 0899 8580

パスワード: 3046

※チラシは支部ホームページトップからダウンロードできます。

スマートフォンからのお申込みはこちら



確定申告相談会

確定申告相談を下記の日程で行います。電話での事前予約制となります。全日程で税理士事務所の相談が可能です。税理士事務所の相談をご希望の方は、相談枠が限られておりますので早めにご予約下さい。

日時:(昼の日程)…10時～、11時～、13時～、14時～、15時～
2月26日(水)・2月27日(木)
3月4日(火)・3月5日(水)・3月11日(火)

(夜の日程)…18時～、19時～、20時～
2月25日(火)・3月3日(月)・3月5日(水)

場 所: 支部会館4階会議室

相談内容: 給与所得、事業所得(白・青)、
不動産所得、消費税(簡易)
※消費税の一般課税(本則課税)、譲渡所得、相続税等については、相談会では対応できないため提携の税理士事務所をご紹介させていただきますのでご了承ください。



税対部費: 青色8000円、白色5000円、
給与1000円、消費税簡易2000円

※相談日以外は3000円追加となります

※65歳以上で税額0円の方、75歳以上の方は無料

※事業所得で所得計算書(帳簿)をきちんと付けている場合は1,000円割引。

【持参する資料】

・収入、経費のわかる資料⇒

事業所得は所得計算書、帳簿、支払明細、源泉徴収票、年金給付の決定通知書など

・各種控除証明書⇒

国民年金保険料の控除証明書、保険料・医療介護保険・個人年金保険・地震保険等の控除証明書・住宅借入金残高証明書・ふるさと納税控除証明、医療費の領収書(受けた人・医療機関ごと合計してきてください)、医療通知書(医療費のお知らせ)

「メジャーリーグ6試合」 「ジャイアンツ戦14試合」 抽選キャンペーン

火災・地震共済及び自転車保険加入者を対象に抽選でペアご招待を行います。まだ加入されていない方も2月中に加入すれば申し込みが出来ます。対象試合など詳しくはどけん共済HPをご覧ください。

【申込方法】どけん共済会HPの応募フォーム又はチラシをFAX

【当選発表】3月3日頃、本部より当選者への発送をもってかえさせていただきます。

平和学習会 平和祈念資料館見学

支部9条の会独自で学習会を開催します。今年は下記の日程・会場で施設見学研修を開催します。終了後懇親会を行います。

【と き】 2月23日(日)
10時30分～

【と ころ】 平和祈念展示資料館
(新宿区区西新宿2-6-1
新宿住友ビル33階)
申込締切2月18日(火)

- 世田谷支部ホームページアドレス <http://www.doken-setagaya.or.jp>
- 世田谷支部 Twitterアカウント https://twitter.com/doken_setagaya

群会議の話題

2025

2

東京土建世田谷支部

世田谷区上馬五の三四の一六

TEL 三四三三〇二〇〇

